

議案第28号

令和2年度天理市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度天理市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和3年3月18日提出

天理市長 並 河 健

第1表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
10 教 育 費	5 社 会 教 育 費	公 民 館 施 設 整 備 事 業	千円 2, 5 4 1